

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

①第三者評価機関名

(特非)International Social Service Culture Center

②評価調査者研修修了番号

SK2024034
SK2024035
SK2024036

③施設名等

名称：	自立援助ホーム「虹」
施設長氏名：	磯貝 剛大
定員：	6名
所在地（都道府県）：	栃木県
URL：	https://maronie.p-kit.com
【施設の概要】	
開設年月日	2013/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 マロニエ
職員数 常勤職員：	3名
職員数 非常勤職員：	名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	8室
施設設備の概要（イ）設備等：	キッチン・リビング

④理念・基本方針

<p>●理念： 社会的養護事業において「最後の砦」として利用者を保護するとともに、自立を貢献させる施設であるべく努力します。</p> <p>●基本方針： ①子どもへの虐待・懲戒権を禁止し、子どもの最善の利益を優先する。 ②子ども自立支援計画を策定し、それに基づく生活支援・学習支援等により子ども一人ひとりに対し、最善の支援を行うように努める。 ③「最後の砦」として社会的養護の子ども達を保護するとともに、地域において関係機関と連携し、すべての子どもを社会全体で育む。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>当事業所は、様々な理由により入所し共同で生活する住居で、日常生活上の援助及び生活指導を通して就学・就労を援助し、地域社会で自立した生活が出来るよう支援している。現在10代1名・20代が5名と、成人が対象で利用している。利用者の中には精神疾患利用者や問題行動の利用者もあり、施設長をはじめ職員は利用者主体を基に支援に取り組んでいる。また、法人理事長の持ち家の一部をステップハウスと位置づけ、自立した利用者に対して見守りながら支援を行う特徴のある事業所である。</p>

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/9/19
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/26
前回の受審時期（評価結果確定年度）	-

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設長のリーダーシップ

当事業所は、様々な困難な問題を抱えた利用者が殆どであるが、施設長は利用者一人ひとりと丁寧に向き合い、また日々利用者第一と考えながら職員に対しても適切な指導・援助を行って利用者支援に取り組んでいる。

○利用者への支援

利用者一人ひとりを尊重しながら、利用者に関わる時間を積極的に取り信頼関係の構築に努めるとともに、利用者に対して様々な社会経験の機会を提供し、それらを通して社会的自立への支援を行っている。

◇改善を求められる点

○中長期計画の策定

自立援助ホーム「虹」の理念や基本方針等の実践については、中長期的な視野に立って活動していくことが求められている。施設長の考えている「ビジョン」はあるが、書面はない状況であり、今後の「将来のあるべき姿」として明文化された中長期計画の策定に期待します。

○人材の確保と育成

現在、職員が3名でローテーションにより従事しているが、利用者の困難な事例などの対応を踏まえ職員の精神的負担は大きく、それらの軽減を図るための人材確保や育成計画が急務である。また、職員の利用者に対する支援援助の質を高めるためにも必要であり、特に人材確保についての検討を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、第三者評価を初めて受審し、外部の専門的な視点から当施設の取り組みを評価して頂きました。日頃の実践について客観的に振り返る貴重な機会となり、多くの気づきと学びを得る事が出来ました。評価結果やいただいたご意見を真摯に受け止め、今後も子ども一人一人の最善の利益を第一に、より質の高い支援と安全、安心できる環境づくりに努めてまいります。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】	
本年度よりホームの目標とする方向性が明確になるよう改新し、職員の行動指針を作成した。それらについて事業計画書や法人のホームページに掲載し、職員には職員会議で周知を図った。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】	
児童相談所や県・とちぎユースアフターケア事業協同組合・県内関係機関と連携し、養育・支援ニーズを把握している。また、潜在的な要保護児童等の把握に努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
経営課題について、職員会議や日常生活の場において検討し、話し合っている。法人事業会においても、経営上の課題等について検討している。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 施設長は、中・長期的なビジョンについて考えているが、書面での計画書については策定されていない。今後、年度毎の計画書の策定について、検討を期待します。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 中・長期計画は策定されていないが、毎年度事業計画書は作成されている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 事業計画書は職員会議を通じて職員の意見を集約・反映したうえ施設長が策定し、見直しも行っている。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 事業計画のうち行事予定や施設内整備等について説明し、周知を図っているが、事業計画全般についての説明は不十分であり、今後利用者への配布や掲示などの検討を期待します。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 職員会議等でケース検討を行い、支援スキルの質の向上を目指して取り組んでいる。第三者評価の受審は今回が初めてであるが、これらの自己評価に取り組み今後の養育支援に向けての活用を望みます。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 今回の評価結果における課題については、職員会議で全員が共有し、改善策についての検討を望みます。	

II 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 施設長の役割と責任については、運営規定や事務分担表に明記されており、職員に周知されている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 施設長は、県内外を問わず様々な研修会や会議に積極的に参加し、遵守すべき法令や制度の理解に努めている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は職員数が少ない中、率先して利用者の「安心・安全」に努め、次々と出現する困難事例について取り組むなど、管理者としてのリーダーシップを発揮している。	

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 理念や基本方針の実現を目指し、適正な人員配置等について取り組んでいる。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
【コメント】 現在3名の職員がローテーションにより従事しているが、利用者の困難事例の対応等を踏まえ適切な人材の確保や育成計画が必要であり、それらの検討を期待します。		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 基本的に総合的な人事管理については法人が主体となっているが、職員採用の面接等は施設長が担っている。職員数が少ないため、日常的に会話をして職員の意向等を確認している。		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 日常的な職員との会話を通して、希望休や年次有給休暇の取得等について把握している。また、職員のワークバランスに配慮し、意向や職場環境に反映するよう努めている。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 組織として「期待する職員像」が明文化されておらず、職員の課題については日常の会話等で確認を行い、職員のモチベーションが高まるよう努力している。		

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 施設長は積極的に研修に参加している。研修計画は作成されているが、基本方針は策定されていない。職員数は少ないが、今後職員育成等についての方針の策定に期待します。		

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 職員数が少ないため、勤務体制の問題等から研修機会に困難があり、不十分ではあるが、職員の意向により出来る限り研修に参加出来るよう配慮している。		

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
【コメント】 利用者特性の考えがあり、現在までに実習生等の受け入れは行っていない。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 法人のホームページ等による情報公開のほか、ホーム見学者等においては事業内容や基本方針について、パンフレットを使用して情報の提供を行っている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 会計処理等については、法人の会計事務所が定期的に訪問し、助言・指導を得て適正な運営に努めている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 利用者と地域との交流を上げるための取組を行っている。	b
【コメント】 近隣の草刈りやゴミ掃除を通して地域との交流を図り、積極的に地域住民との交流を図るよう努めている。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】 コロナ禍以前はボランティア団体の受け入れを行っていたが、以後は受け入れを行っていない。今後はボランティア等の受け入れに関する基本方針を明確にし、積極的な受け入れ体制の確立を期待します。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 ホームとして、児童相談所はもちろん就労先等の関係機関や医療機関・警察等との連携を図り、利用者支援のためのネットワークを構築している。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 行政・児童相談所・養護施設等との連携を図るほか、地域住民との関りや相談事業などを通して地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 市と防災協定を結び、災害時の建物の一部を地域住民に無償提供するなど、地域の安心・安全のための活動・貢献を行っている。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 利用者の支援について理念や方針を明示し、それらを基に利用者の主体性を尊重し、職員会議等で確認のうえ周知を図っている。	
② 29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
【コメント】 利用者のプライバシー保護の観点から、心地よい生活の場として個室を用意し、マニュアルに基づいて支援を行っている。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
① 30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 利用希望者については、パンフレットやホームページ等を用いて出来るだけ易しく丁寧に説明し、情報提供をしている。	
② 31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 サービス開始時には利用者の自己決定に十分配慮し、具体的な内容や日常生活に関する事柄についてパンフレット等により説明し、利用者の主体性が図れるよう取り組んでいる。	
③ 32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 事業所の変更があった場合には、変更先施設の見学や引き継ぎ等について事前に協議し、利用者の不利益が生じないよう配慮している。また、その他の移行についても地域の支援担当者や就労先との連携を図っている。移行後の相談等についても窓口が設けられており、支援の継続性に取り組んでいる。	
(3) 利用者の満足の向上に努めている。	
① 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 日常生活の中での食事での会話や利用者の様子を確認し、引き継ぎ時や職員会議で共有しながら日々の支援養育にフィードバックさせるよう努めている。また、利用者の個室に訪問して面談を行い、利用者の満足度を把握している。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 苦情解決の仕組みは整備され、事務所前に意見箱の設置や苦情解決の仕組みのポスターも掲示されている。	
② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
【コメント】 利用者が相談や意見を述べやすい環境整備が図られているほか、第三者委員の存在や説明を行い、理解が得られるよう努めている。	

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 利用者からの相談や意見があれば、職員から施設長へ報告・連絡・相談が徹底して行われており、可能な限り迅速に対応している。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 安全管理マニュアルを整備し、リスクマネジメント体制を整備している。事例等については、職員会議で改善策や再発防止を検討している。特に利用者の自傷行為や非行行為については注意を注いでいる。		
②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 感染症マニュアルに基づき、日頃より感染症の予防や発生時の対応等を行っている。コロナ発生時には1階の乳児院とも連携し、適切な処置を行っている。		
③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	a
【コメント】 安全管理マニュアル・危機管理マニュアルのほか、地震災害時マニュアルを策定し、災害時の対応を行っている。また、ホーム独自の防災倉庫を設け、防災用具や食料・水等の備蓄も整備されている。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b
【コメント】 「全国自立援助ホーム協議会の運営指針」を参考に、標準的な実施方法が作成され、職員の共有化を図りサービスが実施されている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 特別に見直しの仕組みは出来ていないが、必要に応じてその都度職員会議等で協議し、見直しを行っている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】 職員間で利用者を分担のうえ自立支援計画の考案を作成し、職員会議等で協議・検討して策定している。その時は利用者の意思等を確認した上で達成可能な目標を設定し、自立支援計画の策定を行っている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 自立支援計画の見直しは年2回定期的に行われ、緊急時に変更する必要がある場合は、その都度適切に見直しを行っている。		

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 利用者の個人記録の詳細をファイルにして保管し、職員は一人ひとりの記録を確認して情報の共有を図っている。また、記録の活用としてPCにも処遇改善システムに、日々の記録化がなされている。		
②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 個人情報保護規程により記録の管理体制が整備され、守秘義務の遵守が図られている。		

内容評価基準 (24項目)

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者 評価結果
(1) 利用者の尊重		
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	b
【コメント】 利用者の見学時や利用開始時には、事業所の約束事やルール等について説明し、利用者が理解のうえ利用契約書に自分が決めた目標を本人が記入して契約している。また、入居中も約束事やルールについて、再度説明をしながらルールを守る当たり前の生活が出来るよう支援している。		
②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 利用者の権利擁護・虐待等について、日常的に職員への周知・徹底に努め、職員間についてもそれぞれ職員の気になる言動には特に注意している。利用者にも聞き取りを行い、適切な対応を行っている。なお、職員会議等で利用者の権利擁護に関する勉強会が実施されることを期待します。		
③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	b
【コメント】 日常生活を通して職員との関係を適切に築いており、職員は利用者情報について、他者に漏らさないよう周知・徹底している。利用者間のトラブルには職員が入り、互いが納得するまで話を聞くなど自主性が育つよう努めている。		
④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	b
【コメント】 利用者一人ひとりの状況等を職員間で共有し、適切に対応している。日常生活を通して、利用者との関わり方の工夫や方法・手段等を常に考え、利用者に寄り添いながら気持ちやサインを見逃さないよう対応している。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 利用者職員が信頼関係を持つことを第一に考え、利用者との関係については常に見守り、様子が違うと感じた時には適切に話し掛けを行っている。また、職員会議等において利用者との不適切な関わり防止について、適宜確認している。		
(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	b
【コメント】 利用者の自主性を尊重し、自立についての不安や悩みなどを食事時間や利用者との外出時に何気なくアドバイスするなど、利用者自身が主体性をもって生活できるよう支援している。		

(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b
【コメント】 自立支援計画を基に利用者・施設長・職員が話し合い、利用者の様子を見ながら退所に向けての段階的な準備や、児童相談所や就業先とも連携して協議している。また、利用者の意思を一番に考え、退所に対して不安が無いよう支援している。		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	b
【コメント】 利用者の退所後は、施設長や職員が電話・SNS・ライン等を活用して継続的にフォローアップ体制を取っている。金銭問題や就労等の様々な相談について常に応じられる体制を構築し、利用者の実家的な要素もあるのでいつでも帰って来られる場所として、退所後の利用者との関係を断ち切らないよう支援している。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	b
【コメント】 日常生活の中で、職員は挨拶等の日々の何気ない声掛けを大事にしている。利用者も必ず職員に返答をしており、安心・安全な居場所となっている。特に利用者との外出時で一対一になる時、利用者との会話を通して様々な事柄が聞ける大切な時間としている。		
②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b
【コメント】 利用者一人ひとりが、これまでの環境などの要因により基本的な生活習慣が欠けていたり、精神・発達障害等の課題を抱えているが、職員はケース記録や自立支援計画を確認しながら利用者が社会で自立していけるよう、課題等について寄り添いながら支援している。		
③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】 利用者の多くは家族や社会から否定された利用者で、利用者自身が何をしたいか、何ができるかを職員と共に考え、成功や失敗体験を通して支援を行っている。また、利用者自らの意思で行動し、問題解決をする力や経済的に自立できるよう見守り、支援を図っている。		
④	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	b
【コメント】 入所後の第一歩として事業所のルールを厳守し、清掃・入浴・洗濯や金銭管理などの基本的な生活習慣が身につくよう職員と利用者と一緒に考えながら支援している。		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	b
【コメント】 食事は職員が前日から一週間のメニュー表を確認し、被らないよう調整している。アレルギーに関しては入所前の聞き取りで確認して配慮している。就労時間帯もあり入所者全員揃っての食事は困難なため、一人ひとり温めて食すよう配慮している。食事は家庭の憩いの場であり、一週間に一度の頻度でも入所者一同に会して食事のできる時間の確保を検討してはどうか。		

<p>(3) 衣生活</p> <p>① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>衣服は常に清潔にするよう声かけや見守り体制を行っている。幼少期の家庭環境から清掃や洗濯が苦手な利用者が多く、職員は注意を払い何気なくアドバイスをしながら支援している。</p>	
<p>(4) 住生活</p> <p>① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>事業所は5階建ての会社の寮を改装し、1階に同一法人の乳児院、2階が当事業所となっている。各居室は個室で施設され、他の利用者の部屋に入らないよう契約時に約束して盗難防止とトラブル防止に努め、日常的な清掃や整理・整頓は自己管理として職員が見守りながら注意を払っている。</p>	
<p>(5) 健康管理</p> <p>① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>利用者の睡眠・食事等の健康状況については、日頃の利用者の様子を観察し声かけ等をしてしながら把握している。感染症の流行時には毎日の検温・手洗い・うがい等に周知・徹底を図っている。また、精神疾患の通院には利用者と職員が必ず同行して医師との連携を図り、診察後の内容は職員間で共有している。</p>	
<p>(6) 性に関する教育</p> <p>① A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>特に正しい知識を得る機会は特別に設けてはいないが、利用者が気兼ねなく相談できる環境の構築に努めている。</p>	
<p>(7) 行動上の問題への対応</p> <p>② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>利用者の状況について、日々利用者との関係作りから問題行動が起こらないよう注意を払い、職員間で共有している。また、以前精神疾患利用者が事業所内や病院内において暴力等の問題行動が起きた時、即座に児童相談所や医療関係者と連携を図り、適切に対応した。</p>	
<p>(8) 心理的ケア</p> <p>① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>c</p>
<p>【コメント】</p> <p>心理的ケアが必要な利用者に対して、専門家によるカウンセリングの機会を設けたいが、予算上の理由で実施されていない。必要に応じて児童相談所や法人の心理士との面談や電話相談を行っている。今後は心理士における定期的な訪問を行い、カウンセリングの実施について期待します。</p>	
<p>(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）</p> <p>① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>利用者が自己決定できるよう情報提供を行い、自立支援計画の策定や見直しの際には進路・就労について本人の意向を重視し、了承を得て作成している。また、とちぎユース協同組合や自治体を利用できる仕組み等も情報提供している。</p>	
<p>② A21 進学を希望する利用者学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。</p>	<p>第三者 評価結果</p> <p>b</p>
<p>【コメント】</p> <p>利用者の居室にはエアコン・テーブル等が設置され、個別に学習できる環境が整備されている。また、利用者の状況により学業とアルバイトが両立できるよう支援している。個別指導の塾などの希望もあれば検討し、対応している。</p>	

<p>③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 就労の支援については、社会の仕組み・行政手続き・就労先での良好な関係づくり・コミュニケーション等について円滑にできるよう利用者に寄り添い支援している。また、資格取得については、積極的に取得に向け支援を行っている。</p>	
<p>④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 利用者の個人通帳について、利用者と協議して対応し自己管理ができない利用者は事業所が管理している。毎月の給与振込時には利用者と職員が協議し、給与計画を行っている。利用者本人の経済観念や金銭管理が身につくよう、日常的な無駄遣いの自覚等や、少額でも貯金ができるよう努めている。</p>	
<p>(10) 家族とのつながり</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 虐待等の理由により家族との繋がりが無い利用者が殆どであることから、無理に再構築の必要性はない状況であり、利用者の自立を目指している。中には親が利用者の収入をあてに連絡を取りたがる場合もあり、その際は職員間で情報を共有し利用者の事を第一に考え、最善の利益が守られるよう努めている。また、家族からの利用者に対する関係性については、児童相談所と密に連携して対応している。</p>	